平成３０年（フ）第３４５号
横浜市都筑区南山田１丁目１番37号―201
債務者　有限会社グロース
代表者代表取締役　井田　真人
1　決定年月日時　平成30年３月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　盛行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月11日午前10時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２２５号
茨城県つくば市花畑３丁目６番地11
債務者　株式会社慶山
代表者代表取締役　慶野　　史
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木富美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月14日午前11時10分
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成３０年（フ）第１７号
北海道小樽市松ケ枝１丁目32番12号
債務者　有限会社大一工務店
代表者代表取締役　山田　恭弘
1　決定年月日時　平成30年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井澤　慎次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月19日午後１時30分
札幌地方裁判所小樽支部

平成３０年（フ）第７４号
宮城県大崎市鹿島台平渡字新屋敷下97番地１
債務者　松坂商店こと　松坂　光洋
1　決定年月日時　平成30年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　孝司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午前10時40分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第２４０号
福岡市中央区大名２丁目12番12号
債務者　株式会社スイト
代表者代表取締役　徳重　誠一
1　決定年月日時　平成30年３月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉原　　洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月28日午前10時
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第２１７号
福岡市南区野間１丁目６－６　グランフォーレプライム高宮603、住民票上の住所佐賀市巨勢町大字修理田820番地10
債務者　唐川　千里
1　決定年月日時　平成30年３月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀内　和也
4　破産債権の届出期間　平成30年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第１７１号
福岡市南区平和２丁目９番12号
債務者　キャラメランジュこと　西村　伸広
1　決定年月日時　平成30年３月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加茂　雅也
4　破産債権の届出期間　平成30年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第９０号
千葉県習志野市津田沼６丁目11番27号　ジュネスハウス102号
債務者　長﨑　広宣
1　決定年月日時　平成30年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越川新太郎
4　破産債権の届出期間　平成30年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第２５０号
千葉県船橋市前貝塚町709番地
債務者　髙橋　範隆
1　決定年月日時　平成30年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上杉　浩介
4　破産債権の届出期間　平成30年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第２６４号
千葉市緑区誉田町２丁目７番地32　レムロード・M　207号
債務者　鳴海友里菜（旧姓杣畑）
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保佳織
4　破産債権の届出期間　平成30年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第２１５号
千葉県市原市八幡石塚２丁目５番地７
債務者　小峰　奈美
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　晃久
4　破産債権の届出期間　平成30年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第２４４号
千葉市稲毛区千草台１丁目１番５棟304号
債務者　内山　辰彦
1　決定年月日時　平成30年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　寛之
4　破産債権の届出期間　平成30年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年５月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第２２０号
千葉市美浜区高洲４丁目５番２棟503号
債務者　辻　麻衣子
1　決定年月日時　平成30年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　繁幸
4　破産債権の届出期間　平成30年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第２４５号
千葉市中央区道場北１丁目20番22号　シャトゥー東千葉101号
債務者　竹内　真章
1　決定年月日時　平成30年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清田　友洋
4　破産債権の届出期間　平成30年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第４４号
北海道瀬棚郡今金町字今金435番地の120
債務者　松下　謙司
1　決定年月日時　平成30年３月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　昌洋
4　破産債権の届出期間　平成30年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月18日まで
函館地方裁判所